

【受験資格について】

Q 1 JSSR の指導医資格を 2 回以上更新したのち、名誉指導医となりました。脊椎脊髄外科専門医の資格を受験することはできるでしょうか。

A 1 脊椎脊髄外科専門医は、現在（第 4 回以降の受験）「JSSR 認定外科指導医または NSJ 代議員・認定医・指導医であるもの」となりますので、名誉指導医の方は受験できません。以降も名誉指導医は対象にされない予定です。

Q 2 自分が受験可能なのかわかりません。

A 2 第 4 回以降、受験者の枠が広がり、以上の A 1 のように「JSSR 認定外科指導医または NSJ 代議員・認定医・指導医であるもの」が対象ですので、NSJ の代議員以外は、JSSR または NSJ のどちらかの有資格者であれば可能です。もしそれもわからない場合は、それぞれの事務局あてに自分が指導医や認定医であるかお問い合わせください。

※日整会や脳外科の専門医や認定医ではありません。JSSR または NSJ の資格者となります。

Q 3 公表された受験日について、すべて都合が合わないのですが、第 17 回以降の日程はいつ頃決まりますか。

A 3 第 17 回以降の試験は、2023 年 1 月ごろに日程を決め、募集要項を HP にアップします。

Q 4 JSSR の会員ですが、専門医になれば日整会の脊椎脊髄病医の資格はいらないでしょうか。

A 4 JSSR 会員で、現在の専門医受験資格を有する方は、JSSR の指導医であり JSSR の指導医の資格更新には日整会の脊椎脊髄病医資格が必須となるため、必然的に専門医受験者は日整会の脊椎脊髄病医の資格が必要になります。

【脊椎脊髄外科 脊椎脊髄外科専門医試験問題集】

Q5 『脊椎脊髄外科 専門医試験問題集（南江堂）』（以下、問題集）に付属の受験申込票（はがきサイズ）は、どこへ送ればよいですか。郵便はがきのようにないようですが封書にすればよいのでしょうか。

A5 問題集に付属の受験申込票だけでは、受験申し込みはできません。また受験申込票は郵便はがきサイズではありませんが、このまま送ることはできません。まずは脊椎脊髄外科専

門医ホームページの要項をご確認ください。

Q6 問題集を購入したのですが、付属の受験申込票（はがきサイズ）をなくしてしまいました。どうすればよいでしょうか。

A6 申し訳ありませんが、コピー等では一切受け付けられませんので、再度お買い求めいただくこととなります。問題集に付属の受験申込票（はがきサイズ）は、必ず受験申請まで大事に保管ください。

Q7 受験で不合格になった場合、再受験は可能ですか。その場合再度問題集を購入して受験申込票を手に入れる必要がありますか。

A7 不合格後の再受験は可能です。次回以降の試験にお申込みください。
また、再受験の場合は再度の購入は不要です。応募用紙に再受験の欄が設けられておりますので、その欄に再受験であることがわかるように記していただければ、問題集の再購入は不要となります。

Q8 問題集はどこで購入できますか。

A8 ネット書店や、書店での注文、南江堂のホームページからも購入可能です。

Q9 試験の問題は問題集から出る予定と聞きました。本当でしょうか。

A9 問題集から 30 問が出題予定です。

Q10 問題集の内容について問い合わせたい場合はどうすればよいでしょうか

A10 出版社の南江堂へご連絡ください。

南江堂連絡先メールアドレス： support@nankodo.co.jp

問題集についての紹介ページはこちらです。

<http://www.nankodo.co.jp/g/g9784524258567/>

【受験について】

Q11 受験日が確定しましたが、その後都合が悪くなってしまいました。別の試験日に振り替えていただくことはできるでしょうか。

A 11 決定した受験日の振替や、受験料の返還は困難ですが、一度事務局あてにメールでご相談ください。委員会にて判断いたします。

Q 12 受験料の振り込みは申請時でしょうか。要項を拝見しましたが、口座についての記載がないので、どこに振り込めばよいか教えてください。

A 12 受験料や認定料については、受験可能になった方、合格された方にどちらも郵送でお知らせいたします。郵送での通知が届いてからお振込みをお願いいたします。口座はホームページなどで公開はされておらず、また JSSR・NSJ それぞれの会費口座とは別になります。

Q 13 受験通知とともに同封で受験票をいただきましたが、紛失してしまいました、

A 13 原則再発行はできませんが、まずは事務局へメールにてご連絡ください。

Q 14 個人的な諸事情により受験を取りやめたいと思います。受験料は返還可能ですか。

A 14 原則、返金はできません。

Q 15 急遽受験できなくなったので、同僚で申請を失念していたものに受験資格を譲りたいのですが、可能ですか。

A 15 受験資格を他人に譲ることはできません。

【脊椎脊髄外科専門医機構の脊椎脊髄外科専門医との違い】

Q 16 今後の脊椎脊髄外科専門医は、脊椎脊髄外科専門医機構（以下、機構）で認定されていくと聞いています。2017年から開始する脊椎脊髄外科専門医試験は、この機構認定の試験なのでしょうか。

A 16 機構認定の脊椎脊髄外科専門医は2016年以降医学部を卒業される先生方のためのもので、現在基盤学会（日本整形外科学会、日本脳神経外科学会等）から整備基準が構築されています。

2017年から開始する脊椎脊髄外科専門医試験は、すでに JSSR と NSJ の指導医の承認を受けておられる先生を対象にした審査であり、脊椎脊髄外科専門医試験に合格した後に、JSSR と NSJ の両学会が認定し、両理事長名で認定証を交付します。

Q 17 JSSR には指導医、NSJ には指導医と認定医の資格がありますが、この先これらの資格は脊椎脊髄外科専門医資格に集約されて、なくなっていくのでしょうか。

A 17 両学会の指導医のシステムは継続されます。

Q 18 2016 年以前の医学部卒業生ではありますが、まだ学会には入ったばかりです。脊椎脊髄外科専門医資格が取りたいので、指導医（または認定医）資格は取る必要はないと考えてよいのでしょうか。

A 18 先生は2016年以前の医学部卒業生とのことですから、機構が認定する脊椎脊髄外科専門医資格を取得することはできません。まずは、JSSR の指導医または NSJ の認定医、指導医の取得を目指してください。

Q 19 専門医機構のプログラム履修とは無関係ですか。

A 19 現状は無関係です。2017 年から試験を開始する脊椎脊髄外科専門医資格は、専門医機構プログラム履修を経て認定される脊椎脊髄外科専門医に先行して、JSR と NSJ から認定を受けた指導医の先生方が対象になります。

Q 20 いつまでに、この資格（脊椎脊髄外科専門医）を取得すべきですか。

A 20 この専門医制度は2016年に医学部医学科を卒業した専攻医を対象にしたものです。よって、2018年に整形外科あるいは脳神経外科の基盤領域の研修が開始されるため、サブスペシャリティー領域の本専門医制度は2022年から開始される予定です。専攻医を指導する立場の先生は2021年までに取得することが望ましいので ご承知ください。